



2026年2月2日

各 位

会社名 光ビジネスフォーム株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 康宏
(コード 3948 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 岡野 寛
(TEL 03-3348-1432)

株主提案に関する書面受領のお知らせ

当社は、2026年3月27日開催予定の当社第58回定時株主総会の目的事項に関し、当社株主より、株主提案権を行使する旨の書面（以下「本株主提案」といいます。）を受領いたしましたのでお知らせいたします。

本株主提案に対する当社取締役会の意見につきましては、慎重に検討・審議のうえ、決定次第速やかにお知らせいたします。

1. 提案株主

提案株主名：E S G 投資事業組合

所有株式数：581,000株（議決権比率10.8%）（2025年12月31日時点）

2. 本株主提案において提案された議題

- (1) 剰余金を処分する件
- (2) 社外取締役 小河満美子氏選任反対の件
- (3) 社外監査役 金光明洋氏解任の件
- (4) 監査役 山内政幸氏選任反対の件
- (5) 監査役 田端達氏選任反対の件
- (6) 監査役 宮下晃氏解任の件

上記のうち、(1) 剰余金を処分する件 に関する内容は次のとおりです。

「剰余金の処分を以下のとおりとする。本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同議案とは独立して追加で提案するものである。

- ・配当財産の種類

金銭

- ・配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

1株当たりにつき、以下の①または②のいずれか高い方の金額とする。

① 金102円

② 2025年12月末日時点の純資産合計額に6%を乗じた金額（配当総額）を、同日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）で除した金額（1円未満切り捨て）

ただし、本定時株主総会において当社取締役会が提案する剰余金配当議案が可決された場合は、当該決議により支払われる配当金額を上記金額から控除した残額を、取締役会提案による配当金に上乗せして配当するものとする。

- ・剰余金の配当の効力が生じる日

定時株主総会の日の翌営業日

- ・配当金支払開始日

定時株主総会の日の翌営業日から起算して、3週間後の日」

以上